

みんなで作ろう
「こどもまんなか社会」
しゃ かい

こどもは
ほっ かい どう
北海道の
まんなか





けんり し
「こどもの権利」って知ってる?



けんり
「こどもの権利」とは、
 こどもが生まれた時から持っている
 けんり じんけん
権利(人権)のことです。

じんけん
人権ってなんだろう?



う
みんなが生まれながらにもっている、
 ひと せんげん かし まも
人としての尊厳や価値が守られ、
 けんこう しあわ い ひと
健康で幸せに生きるために認められている、
していいことやしてもらえることだよ。



けんり まも
「こどもの権利」を守るために
 あたら
新しくルールをつくりました!

ほっかいどう

きほんじょうれい

北海道こども基本条例





「こどもまんなか社会」^{しゃかい}って何^{なん}だろう？



にっぽん ほっかいどう め ざ
日本や北海道が目指している、
すべてのこどもや若者が大切^{わかもの たいせつ}にされ、安心^{あんしん}して成長^{せいちょう}し、
ずっと幸せ^{しあわ ぐ}に暮らせる社会^{しゃかい}の事です。



しゃかい
こどもまんなか社会をつくるために、
まわりのおとなや社会^{しゃかいぜんたい}全体が、
「こどもの権利^{けんり}」を守り、
こどもたちをしっかりと支^{ささ}えていきます。



しゃかい め ざ
「こどもまんなか社会」を目指すための
けいかく つく
計画を作りました

ほっかいどう けいかく
北海道こども計画



みんながこどもの権利について知ることが、
「こどもまんなか社会」への第一歩!!

4つの基本となる「こどもの権利」を紹介します。

まわりのおとなの人といっしょに読んで、
じぶんたちこどもの権利が守られているかについて、
話し合ってみましょう。

1 差別のないこと



すべてのこどもは、こども自身や親
の人種や国籍、性別、意見、障がい、
経済状況など、どんな理由でも差別
されず、条約の定めるすべての権利
が守られます。

2 こどもにとって
最もよいこと

こどもに関することが決めら
れ、行われる時は、「そのこども
にとって最もよいことは何か」
を第一に考えます。



いのち まも
命を守られ
せいちょう
成長できること



いのち まも
すべてのこどもの命が守られ、もって
う のうりよく じゅうぶん の せいちょう
生まれた能力を十分に伸ばして成長
いりよう きょういく せいかつ し
できるよう、医療、教育、生活への支
えん う ほしょう
援などを受けることが保障されます。



こどもが
いみ さんか
意味のある参加が
できること

じぶん かんけい こと
こどもは自分に関係のある事
がら じゅう いけん あらわ
柄について自由に意見を表す
ことができ、おとなはその意
けん はったつ おう じゅう
見をこどもの発達に応じて十
ぶん かんが
分に考えます。

せいかつ なか
みんなの生活の中で、
けんり
これらの権利はまわりのおとなから
だいじ
大事にされているかな？
ほか
他にもたくさんの
けんり
権利があるみたいだよ！
チェックしてみよう！



こま
困っていること、つらいことがあったら、
まわりのおとなに相談してみよう。



まわりに相談しづらいときは
いつでも電話で相談ができます。
相談してくれた秘密は守られます。

チャイルドライン



☎ 0120-99-7777

受付時間：毎日午後4時～午後9時

子どもの人権110番



☎ 0120-007-110

受付時間：月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分まで

24時間子どもSOSダイヤル



☎ 0120-0-78310

受付時間：24時間いつでも
つながります

少年相談110番



☎ 0120-677-110

受付時間：月曜日～金曜日
午前8時45分～午後5時30分まで

児童相談所全国共通ダイヤル



☎ 189

受付時間：24時間いつでも
つながります

子ども相談支援センター



☎ 0120-3882-56

受付時間：24時間いつでも
つながります

発行

北海道保健福祉部
子ども政策局子ども政策企画課

